

西成区精神保健福祉連携部会について

1. 西成区の精神保健福祉にかかる概況と取り組みのきっかけ

・令和2年度西成区精神保健福祉の相談件数割合（人口10万対）は、大阪市との比較において、総数2.4倍、疾病別ではアルコール依存症2.2倍、薬物依存症14.8倍であった。

また、精神保健福祉手帳交付数や自立支援医療申請数の割合も、大阪市と比較して約2倍。

さらに、西成区は地域の障がい福祉サービス事業所数も多く、日常的に本人や家族以外の支援関係者からの相談が多い実態があった。

・令和3年度区内支援者との連携強化を目的にアンケートを実施。多くの支援者がメンタルヘルスの課題に関わり、97%が「スキルアップ」が必要と感じ、参加しやすい方法での顔の見える関係づくりやスキルアップのための研修の機会を望む声が多かった。

・国では平成29年から「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築」が新たな政策理念とされ、令和2年度大阪市でも、大阪市障がい者施策推進協議会に精神障がい者地域生活支援部会の設置や、区を日常生活圏域としたシステム図が示された。そこで、西成区でも令和4年度精神保健福祉に関する保健・医療・福祉関係者による連携推進のための協議の場づくりの取り組みを開始した。

2. 西成区精神保健福祉連携会議（以下連携会議）開催への経過

上記支援者アンケート結果について、各会議や連絡会等（西成区障がい者自立生活支援調整協議会、地域包括支援センター連絡会、訪問看護ステーション連絡会、社協見守り相談室、区役所地域福祉担当）で報告するとともに、区の精神保健福祉に関する協議の場の設置について提案し、令和4年8月参画に賛同された区内関係機関が集まる形で連携会議をスタートした。

3. 連携会議の目的

西成区において、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮すことができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指して、地域の精神保健福祉にかかる課題と解決策を協議するとともに、つながる場を活用しながら分野を越えた重層的な連携による支援体制の構築を目指す。

4. 参加機関

- ・障がい者支援機関（区障がい者基幹相談支援センター、地域活動支援センター）
- ・高齢者支援機関（地域包括支援センター、にしなりオレンジチーム）
- ・西成区社会福祉協議会
- ・西成区訪問看護ステーション連絡会
- ・西成区役所

5. 連携会議での取り組み

令和4年度は、区内支援者向け研修会の開催、会議内での事例検討、関係機関連携のためのツールの検討を行った。

令和5年度は、月1回定例開催とし、支援者向け研修会や事例検討等に取り組みながら、地域課題の解決に向けて協議を継続している。

6. 西成区障がい者自立生活支援調整協議会での連携会議の位置づけについて

西成区障がい者自立生活支援調整協議会は、西成区地域福祉推進体制の分野別検討会議の一つ、障がい者支援関係会議に位置付けられている。

連携会議の主旨は、精神保健福祉にかかる地域課題を取り上げ検討し、分野を越えた重層的な支援体制の構築を目指すことから、同協議会の部会への位置づけを目指した。

令和5年7月12日開催の同協議会にて審議され、連携会議は「精神保健福祉連携部会」として位置づけることを承認された。

この部会化によって、地域課題の検討や取り組み、上部会議への提言を可能とするとともに、区内各種会議・関係機関との連携や地域との協働による地域包括ケアシステムの構築が可能になった。

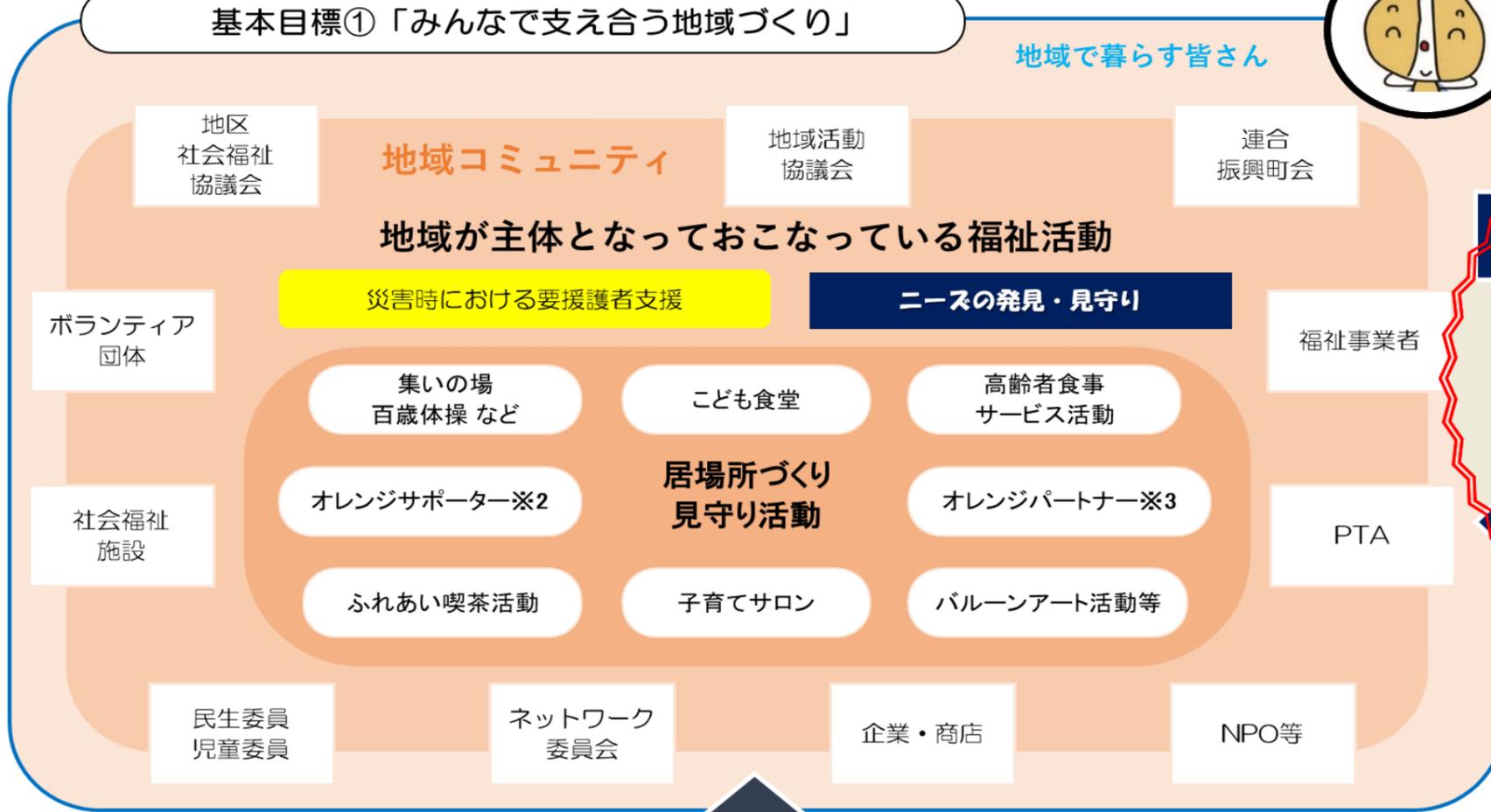
7. 今後の課題

- 1) 医療分野の参加拡大
- 2) 事業所レベルへの浸透と参加
- 3) 地域課題抽出と具体的取り組み
- 4) 当事者・家族参加、意向の反映
- 5) 地域への啓発活動

西成区の地域福祉をすすめる推進体制

基本目標①「みんなで支え合う地域づくり」

地域で暮らす皆さん



各相談支援機関

(各相談支援窓口)

- 区保健福祉センター
- 区社会福祉協議会
- 地域包括支援センター
- 高齢者総合相談窓口(ブランチ)
- 障がい者基幹相談支援センター
- 大阪市子ども相談センター
- 地域活動支援センター(生活支援型)
- 生活自立相談支援窓口(はぎさぼーと)
- 見守り相談室
- その他の相談機関

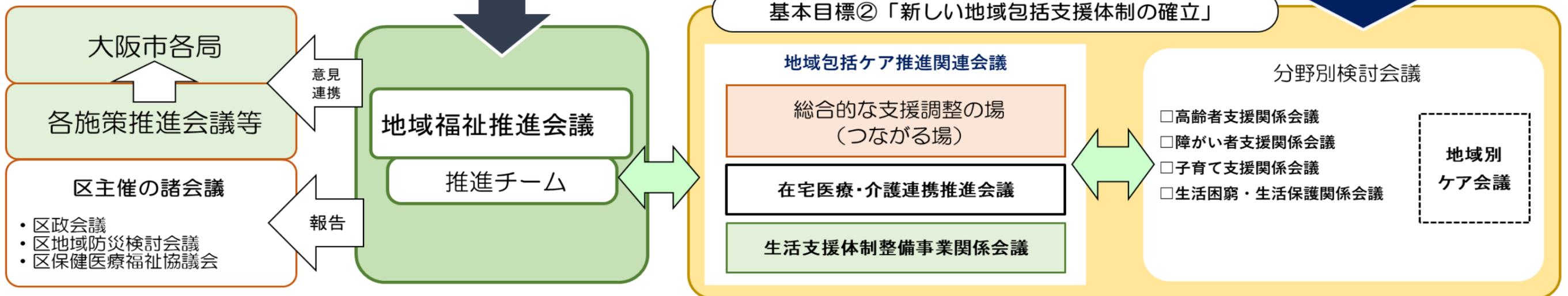
相談

地域と連携する窓口『かけはし』

支援・見守り

連携

基本目標②「新しい地域包括支援体制の確立」



※2 オレンジサポーター：認知症サポーター養成講座を受講された方で、ステップアップ研修を受講された方

※3 オレンジパートナー：認知症の人や家族にやさしい取り組みを行う企業・団体等

分野別検討会議（詳細図）

